

10月31日投票の衆院選は、18歳選挙権が施行されて以来、2回目となる国政選挙でした。本校でも7月と10月、3年生に対して主権者教育を実施しました。模試が行われている中の投票、お疲れさまでした。

今回、若者の投票率はどうだったのでしょうか。18、19歳の投票率は43.01%で、全体の投票率（55.93%）を大きく下回りました。政治家は最終的には投票してくれる人の意見を大事にするもの。投票に行かない人はいないものとされるかもしれませんが、香川大学法学部の堤教授は若者に向けて次のように話しています。「自分が投票しても何も変わらないと思うかもしれないが、そのように思っている人たちがこぞって投票すれば、選挙結果は変わりうる。そして、選挙がどのような結果となるかによって、それなりに政治は変わる。また、多くの人が投票することは国民が政治家を監視しているというメッセージにもなる…」(『朝日新聞』12/10)。

選挙は、自分が生きたい社会に変えていくために声をあげることです。他人に合わせて遠慮したり空気を読んだりするのは自分の心に正直な生き方ではありません。後悔は自分の本心に向き合わなかったことに根本的な原因があるのではないのでしょうか。

18歳選挙権3回目は来夏の参院選。投票しなければ社会はこれまでのまま…。つぎは来年18歳を迎えるあなたの番です！

全日制

【人権・同和教育ホームルームの様子です】

1年次生 「外国人に関する人権課題」

日本は世界第4位の「移民大国」。コンビニや飲食店、工場、介護施設、農村など働いている外国人の姿をよく見かけます。人手不足に悩む日本社会において、コミュニティーの仲間として外国人の方と「共生」する道を探しました。

人を見た目で判断するのではなく、いろいろな人と関わり刺激を受けて成長して欲しいと思います／情報があまりに多いので先入観を持たずに人と接するのは難しい時代になっています／とても重要なことを家庭で話し合う貴重な機会になりました(保護者からいただいた感想)



2年次生 「やさしさと思いやりの社会～疑似体験を通して～」

やさしさと思いやりに溢れた、誰もが心地よい社会のあり方について話し合いました。「車椅子」や「視覚障がい」の疑似体験を通して、みんなが支え合いながら共に生きる社会を実現するために何が必要なのか考えました。

今、視覚障がいのある人が題材にしたドラマを見ています／小島先生との座談会やホームルーム活動をとおして障がいのある方との違いは本当にささいなことだと分かりました／「積極的に声をかける」よりも「気軽に声をかける」のほうが適切だと感じました(授業後の生徒の感想)



3年次生 「人権尊重社会をめざして～結婚差別を中心に～」

結婚に際しての差別は「部落差別の最後の越えがたい壁」と言われます。このような状況を正しく認識し、差別解消に向けてどのように取り組んでいくべきかについて考えました。また、結婚や家族のあり方についても意見交換しました。

積極的に話し合い、生徒同士が交流できる貴重な時間になりました／3年生にとって就職・結婚は現実的な課題であり、タイムリーなテーマだと思います／「皇室の結婚」や「夫婦別姓」、「同性婚」など、多様な結婚の形についても考えてみたいと思いました。(授業を実施した教員の感想)



定時制

1年次生 『様々な差別②～障がい者差別について～』

日常的にみられる人権問題の具体例として“障がい者差別”を取り上げ、車いすやボッチャの体験学習を行いました。車いすの利用者が日常生活において感じるバリア



を実際に体験することで、他者の立場になって物事を考える姿勢・態度やバリアフリー社会に対する理解を深めました。ボッチャの体験学習では、車いすに乗った状態で競技を行い、ルールなどを工夫することで、全ての人々がスポーツと関わることができ、豊かな社会生活を実現できることを体感しました。環境を変えることで、全ての人々が暮らしやすい社会を形成できることを知り、そうした社会にしていけるために自身ができることを考えました。

2年次生 『同和問題②（部落の歴史 明治～現代）』

7月の人権・同和教育ホームルームの振り返りと今回の学習に必要な用語の説明を指導として行いました。また、DVD「部落の歴史 近代化が存続させた差別」を視聴しながら、教員の説明を聞いてワークシートを完成させる活動を行いました。賤民廃止令（解放令）の欠陥、融和運動から水平社運動へ、戦後昭和の部落解放運動、同和対策事業の4つのテーマに分けて学びました。次回は現在も残存する差別、「部落差別解消推進法」を学習し、私たちにできることを考えます。部落の歴史を学ぶことにより、自分自身の意識と向き合い、差別をなくすための行動を考えてほしいと思っています。



3年次生・4年次生 『結婚差別について』

「同和対策審議会答申」の中で、「結婚に際しての差別は、部落差別の最後の越えがたい壁」とされています。封建的な家制度の意識が差別を温存させてきた状況を認識し、差別解消に向けた取り組みをどのように行っていけばよいのか考えました。

憲法第二十四条を学習し、DVD「夫婦で差別と闘います！」を視聴しました。この中でご夫婦はつらかったことを話してくださり、生徒たちはそれをしっかりと受け止め、自分がどのように行動したら良いのかを考えました。



【吉原一樹先生が生徒に宛てた言葉をご紹介します】

今日から9月。それぞれの夏休みはどうでしたか？夏休み前に思い描いていた過ごした方や予定は順調にできましたか？世の中は相変わらずのコロナ禍でせっかくの夏休み、思うような過ごし方はできなかったかもしれません。でも、どんな些細なことも今思えば「おもしろかったなあ！」や「夏らしかった！」と感じる出来事もあると思います。その思い出を大切にしてください。何気ない日々の些細な出来事が意外と一番心に残るものです。家族との時間や友人との時間、みんなそれぞれの心に留めていてください。

…ちなみに先生の夏休み期間の思い出は、庭の手入れです。どこにも行けなかったのでお盆休みは庭の草抜きを頑張りました。いつの間にか生えている雑草をずっとほったらかしにしていたのですが、この機会に！と重い腰を上げて取り組みました。どこからともなくやってきて芽を出した数々の雑草…よく見ると深い根を伸ばす草もあれば、横に広く伸ばすものもあったり、狭い隙間から大きく葉を広げて成長している草もあったり…すぐに片付くだろうと思っていた自分の心は意外とすぐ崩れました…(笑)。

ほぼ半日かけてようやくきれいになった庭、そして山盛りの雑草たち…。終わった後に「自然豊かで栄養もありそうな山とかじゃなくなぜわざわざ住宅街のうちの庭に？」と思い、雑草についてちょっと調べてみました。調べて驚いたのが、「雑草は植物の中の競争に弱い」ということ。今まで雑草というのは刈っても抜いても生えてくるのでとても繁殖力が強いと思っていました。「雑草魂」なんて言葉もあるし。でも、実際には他の植物との競争には弱く、他の植物が生えないところ（人間が管理をしているところ）などを選んで生えるそう。ただし、人間が踏んだり、耕したり、刈ったりすることへの予測不可能な外からの物理的な要因には強い。そのことにとても驚きました。雑草は強くない。普通は生きるのが苦しいところには行きたくないはずなのに雑草が他の植物との競争には弱いからそうせざるを得ないということらしい。調べていくうちに雑草に対するイメージは「とても賢い、努力を続ける植物！」に変わりました。

これって意外と人間においても同じことじゃないかなあと感じました。ただ強いだけじゃダメ。いかなる環境でも地道に努力し、その場に適應していく。経験などを積み重ね生き延びる方法を見つけていく。正面突破ではなく、環境を選び、賢く、工夫と努力を続けるという雑草の姿はまさに今を頑張る高校生にも通ずるものがあるように思いました。

高校生活も9月に入り、3年間の折り返し地点になります。勉強や人間関係、自分のことが順調に進むことばかりではないでしょう。でも、そんなときは自分が成長できる環境で賢く地道に努力していきましょう。さあ高校2年生も後半戦。文化祭・体育祭・修学旅行…行事もまだまだあります。3組全員で力を合わせて青春の1ページになるものにしていきましょう！

…先生も庭の雑草に負けないようにこまめに手入れをしようと思います(笑)

『2年3組学級通信』より転載